

# 防災まちづくりキャラバン「第2弾」のご案内

防災まちづくりの取り組みの一環として、防災意識を高めていただくためのイベント「防災まちづくりキャラバン（通称：防まちキャラバン）」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

## 防まちキャラバンに参加して 防災について楽しく学ぼう！

起震車で地震体験！  
午前10時～正午（予定）  
※雨天中止

防災クイズに  
挑戦！  
ほか

第2弾  
2023  
防火まちづくり  
キャラバン  
がやってくる！

ねり丸ガチャ  
もあるよ！

参加  
無料

12月16日（土） 午前9時～正午 小雨決行

※荒天等により延期または中止する場合があります。最新情報はホームページでご確認ください。  
（前回の様子はこちらからご覧いただけます。）



訓練用消火器による  
初期消火訓練



協力：光が丘消防署

※天候により中止になる場合があります。

おうちでできる  
防災のご紹介



災害用簡易トイレを差し上げます。

同時開催！



会場：田柄小学校  
けやき広場（昇降口前）

※地区外にお住まいの方もご参加いただけます。※イベントは予告なく中止、または内容変更する場合がございます。  
※本イベント参加中の事故や怪我および損害に対する一切の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

### お問い合わせ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 防災まちづくり担当係（本庁舎15階）

〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号

電話：03-5984-1303 FAX：03-5984-1225 E-mail：BOUMACHI@city.nerima.tokyo.jp

※このお知らせは、防災まちづくり推進地区内にお住いのみなさまに配布するほか、土地・建物の所有者様に郵送（登記簿上の住所）させていただいております。地区内で、お住いの戸の所有者様が別にいらっしゃる場合、お知らせが届いていない可能性があるため（登記簿上の住所以外にお住まいの場合等）、お手数ですが所有者様にもお知らせくださいますようお願いいたします。



「防災まちづくり事業」のホームページはこちら

# 防災まちづくりニュース

第9号  
田柄地区版  
令和5年  
(2023年)  
11月発行

「防災まちづくりニュース」は、地域の防災性向上に関する取組みの情報を地域の皆さまにお知らせするため、令和2年度から発行しています。

## ご自宅のブロック塀等は、大丈夫ですか？

地震の情報をお伝えします  
〇〇で震度6弱  
最近、地震が多いな…  
ネリマ夫妻 ①

あ！ブロック塀が！  
最大震度6弱の地震  
各地でブロック塀の倒壊など相次ぐ  
うわあ 危ないなあ… ②

うちも心配ね  
そうだなあ うちのブロック塀は古いから… ③

うちの前は通学路だから、何かあったら大変よ！  
おはようございます  
おはよう！  
④

よく見たら、ひびが入ってる  
少し傾いているかも？  
⑤

ブロック塀を撤去するのにもお金がかかるし…  
いろいろ面倒そうだ…  
うん  
⑥

どうすればいいのかしら…  
まだ大丈夫そうな気がするし…  
ちょっと待た!!  
⑦

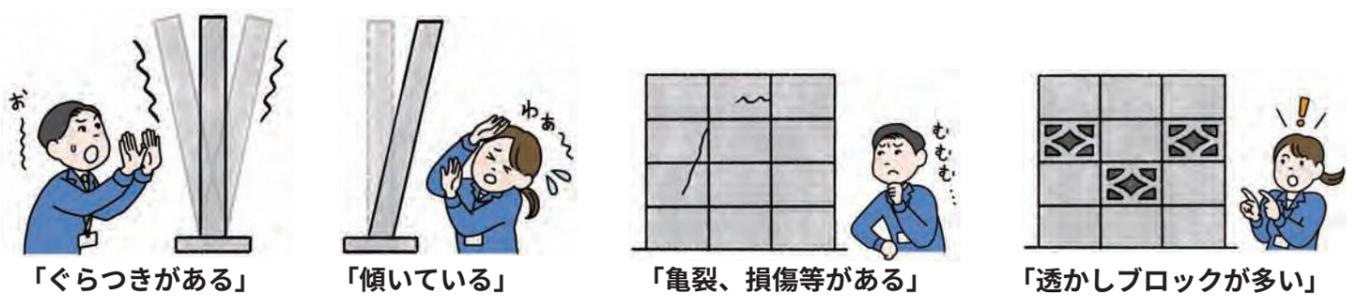
放っておかないで、そのブロック塀！  
そんなときは、こちらにお電話ください  
⑧

写真提供：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

中面で助成制度をご案内します！

# あなたのおうちのブロック塀等にこんな症状はありませんか？

※ブロック塀等…コンクリートブロック塀、万年塀、組積造塀その他これらに類する塀



うちもいつか当てはまるし、心配だなあ…でもお金が…

助成制度を活用できる場合があります！

- ※その他にも以下のチェックポイントがあります。
- ・塀の厚さが10cm以上（塀の高さが2mを超える場合15cm以上）あるか
  - ・控え壁があるか（塀の高さが1.2mを超える場合）など…

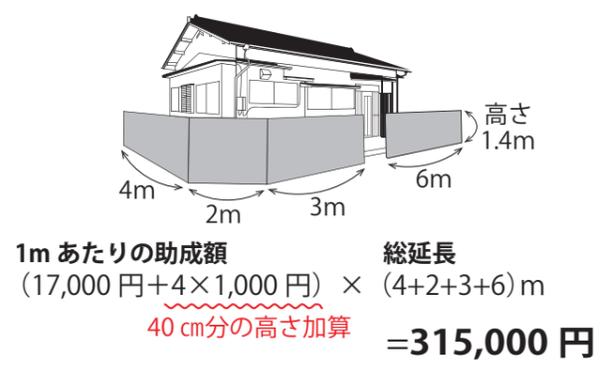
## 危険なブロック塀等の撤去費用を助成します

◆閉そく防止路線※沿道の塀  
助成金額：**17,000円/m**  
+  
撤去する部分の高さが1mを超える場合、1mを**10cm超える毎に1,000円/m**を加算

※閉そく防止路線の確認はこちら

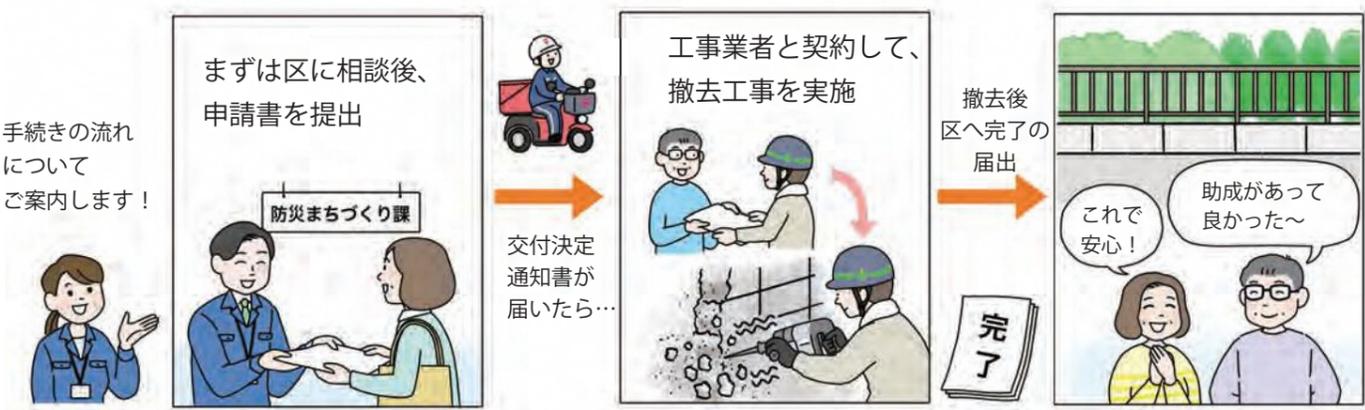
◆その他の道路沿道の塀  
助成金額：**8,000円/m**  
+  
撤去する部分の高さが1mを超える場合、1mを**10cm超える毎に500円/m**を加算  
※危険性が高い塀に限り、閉そく防止路線沿道と同等の助成額を適用

### ネリマ家の場合（閉そく防止路線沿道に立地）



助成金をもらえるならやってみよう！

手続きの流れについてご案内します！



# その他各種助成制度のご案内



## 旧耐震住宅の解体・建替え工事費用を助成します

老朽木造住宅の更新を促進し、地域の不燃性を向上させるため、住宅の解体費用等を助成します。対象建築物は、昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した住宅です。

◆解体工事 助成金額：最大 **130万円** または  
◆建替え工事（解体+新築工事） 助成金額：最大 **225万円**  
※このほか、面積単価による上限もあります

## 狭あい道路の解消を支援します

災害時の避難や緊急車両の通行を円滑にするため、狭あい道路（幅員4m未満）を拡幅するための費用を助成します。

特に、**狭あい拡幅促進路線沿道**では、道路（公道）の拡幅を促進するため、土地の寄付に対して奨励金を交付します。

※狭あい拡幅促進路線の確認はこちら

※各種助成および奨励金の交付にあたっては、諸条件があります。詳細については、下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 都市整備部 防災まちづくり課 防災まちづくり担当係  
電話：03-5984-1303（直通）

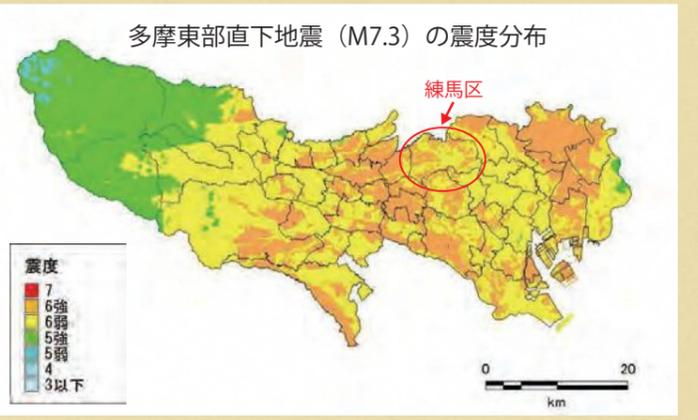
## 関東大震災から100年

令和5年（2023年）は、大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災から、100年の節目に当たります。関東大震災は、マグニチュード7.9と推定され、死者・行方不明者は約10万5,000人、全潰全焼流出家屋は約29万棟に上るなど、日本の自然災害史上最悪の結果となりました。東京都防災会議は、令和4年5月、首都直下地震の被害想定を10年ぶりに見直し、発表しました。

首都直下地震は、今後**30年以内に70%の確率**で発生すると言われています。

想定地震のうち、「多摩東部直下地震」では、練馬区は**震度6弱～6強**の震度が想定されており、この地震が冬の夕方（風速8m/s）に発生した場合、練馬区内での**建物全壊2,493棟、死者314名、負傷者3,564名**などの被害が想定されています。

関東大震災100年という節目に、もう一度防災について考え、災害に備えましょう。



出典：令和4年5月東京都防災会議